

基準 2 学生

**基準 2. 学生**

**2-1 学生の受入れ**

**2-1-① 教育目的を踏まえたアドミッション・ポリシーの策定と周知**

**2-1-② アドミッション・ポリシーに沿った入学者受入れの実施とその検証**

**2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持**

(1) 2-1 の自己判定

基準項目 2-1 を満たしている。

(2) 2-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

**2-1-① 教育目的を踏まえたアドミッション・ポリシーの策定と周知**

八戸学院大学短期大学部（以下、本学）におけるアドミッション・ポリシー（入学者受け入れの方針）は、学校教育法施行規則の一部を改正する省令の公布に応じ、本学の教育目的に基づくディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）とカリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）を踏まえて全学的な見直しを行い、平成 31(2019)年 4 月 1 日に改訂した。各学科のアドミッション・ポリシー（入学者受け入れの方針と判定方法）、教育目的・教育目標は、表 2-1-1、表 2-1-2 のとおりである。

アドミッション・ポリシー（入学者受け入れの方針）は「八戸学院大学短期大学部 Web ページ」、「学修の手引き（学生便覧）」、「入学者選抜試験要項」、「大学案内」に記載するとともに、高校教員を対象とした入試説明会、進学説明会・相談会、教職員による高校訪問、オープンキャンパスなどさまざまな機会を活用し、大学内外への周知を図っている。

【資料 2-1-1】本学 Web ページ <http://www.hachinohe-u.ac.jp/nyushi/>

【資料 F-5】2019 学修の手引き

【資料 F-4】平成 31 年度八戸学院大学・八戸学院大学短期大学部入学者選抜試験要項

【資料 F-2】八戸学院大学・八戸学院大学短期大学部大学案内『未来をつくるチカラ』

表2-1-1 アドミッション・ポリシー（入学者受け入れの方針・判定方法）

幼 児 保 育 学 科	<p>保育士資格および幼稚園教諭二種免許状を取得する強い意志を有し、保育者として社会において活躍しようとする意欲がある人を受け入れる。</p> <p>【幼児保育学科の具体的な受け入れ方針】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 情操教育であり保育の専門技術でもある音楽を積極的に学ぼうとする意欲がある。</li> <li>2. 保育の専門的知識と技術を身につけようとする強い意志がある。</li> <li>3. 「読む、書く、聞く、話す」などの基本的なコミュニケーション能力を有する。</li> <li>4. 高等学校で学習した主要科目について、十分な基礎学力を身につけ、基礎的な課題を解くことができる。</li> </ol> <p>【入学者選抜における判定方法】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 音楽を積極的に学ぼうとする意欲については、書類審査と面接および小論文またはピアノ実技により判定する。</li> <li>2. 保育の専門的知識と技術を身につけようとする。</li> <li>3. 基本的なコミュニケーション能力については、書類審査と面接及び小論文により判定する。</li> <li>4. 高等学校で学習した主要科目について、十分な基礎学力を身につけていることについては、書類審査と学力検査により判定する。</li> </ol>
----------------------------	---

介 護 福 祉 学 科	<p>介護福祉士国家資格を取得する強い意志を有し、介護福祉職として社会において活躍しようとする意欲がある人を受け入れる。</p> <p><b>【介護福祉学科の具体的な受け入れ方針】</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 介護に対する強い興味と関心、短期大学教育に対する高い学習意欲を有している。</li> <li>2. 高等学校で履修した主要科目についての基本的な知識を有し、基礎的な課題を解くことができる。</li> <li>3. 自分の考えを口頭や文章により適切に表現することができ、他者に対して的確に伝えることができる。</li> </ol> <p><b>【入学者選抜における判定方法】</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 介護に対する強い興味と関心、短期大学教育に対する高い学習意欲を有していることについては、面接により判定する。</li> <li>2. 高等学校で履修した主要科目についての基本的な知識を有し、基礎的な課題を解くことができることについては、書類審査と学力検査により判定する。</li> <li>3. 自分の考えを口頭や文章により適切に表現することができ、他者に対して的確に伝えることができることについては、面接および小論文により判定する。</li> </ol>
----------------------------	--

(注) 介護福祉学科は令和元(2019)年度学科開設した。

表2-1-2 各学科の教育目的・教育目標

学科	教育目的	教育目標
幼 児 保 育	理念と実践の融合を図り、保育者として社会の発展に寄与できる人材を育成する。	<ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 専門的知識と技術を有し、子どもの発達過程に応じて豊かな保育環境を構成することができる保育者を養成する。</li> <li>(2) 自らの責務を理解し、他の保育者や専門職者と協働して、子どもの最善の利益を追求することができる保育者を養成する。</li> </ol>
ライフデザイン	自立した個の確立を目指して、人生や生活をデザインできる知識や技術を学修し、実践等を通して、進んで社会に貢献する行動力とバランスある思考力を有する人材の育成を目的とする。	<ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 自らの意志と判断に基づいて行動できる人材を育成する。</li> <li>(2) 豊かな生活を創造し、環境や自分自身の変化に柔軟に対応できる能力を育成する。</li> <li>(3) 各分野の基本となる資格取得に直結対応したカリキュラム編成により、地域社会で活躍できる実践力のある人材を育成する。</li> </ol>
介 護 福 祉	介護の諸活動を主体的かつ合理的に行う能力と態度を育てることにより、福祉社会に貢献できる人材を育成する。	<ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 介護の専門的知識と技術を有し、自立支援の観点から介護実践できる能力を身につけた介護福祉士を養成する。</li> <li>(2) 利用者や家族の援助のためのコミュニケーション能力と、他職種協働による介護過程を展開できる能力を身につけた介護福祉士を養成する。</li> </ol>

(注) ライフデザイン学科は平成30(2018)年度募集停止し、平成30(2018)年度卒業生をもって学科廃止した。

## 2-1-② アドミッション・ポリシーに沿った入学者受け入れの実施とその検証

本学は短期大学設置基準第2条の2に基づき、「本学公式ホームページ」、「入試ガイド」および「入学者選抜試験要項」に記載したアドミッション・ポリシー（入学者受け入れの方針）にのっとり、入学者の選抜を公正かつ適切に行っている。

入学試験においては、アドミッション・ポリシー（入学者受け入れの方針）を理解した一定の基礎学力を持つ多様な学生を受け入れるため、アドミッション・ポリシー（入学者受け入れの方針）の「入学者選抜における判定方法」を踏まえた種々の選抜方法を設けており、志願者が個々に応じた入学試験を選択できるよう工夫している。これらの多様な選抜については、それぞれの選考基準を設け、公正かつ適正に行っている。

入学試験運営委員会が面接を担当する教員に対して、事前の試験実施説明会で試験実施要項を配布し、「入学者選抜における判定方法」に留意して面接を行うよう依頼するとともに、試験終了後には報告会を開催し、面接担当者全員からの報告（面接評価表および面接シートの提出を含む）を義務付けている。このように、面接が厳正に行われ、アドミッション・ポリシー（入学者受け入れの方針）に沿った公正な試験運営となっているかを検証している。

また、学力試験を課す入学試験においては、アドミッション・ポリシー（入学者受け入れの方針）の「入学者選抜における判定方法」に基づいた学力の確認を基本としている。入学試験問題については、入学試験運営委員会が本学の各学科の教員の中から作題者を選出し、その教員が問題を作成する。校正を行う際や正答の作成、試験日当日の最終チェック作業については、情報漏洩に十分注意するとともに、出題ミスがないように作題者および入学試験運営委員による相互チェックを行っている。

### 【資料 2-1-2】 八戸学院大学・八戸学院大学短期大学部入学試験運営委員会規程

入学者の選抜については、「八戸学院大学・八戸学院大学短期大学部入学者選抜委員会(以下、「入学者選抜委員会」)」による合否判定会議において合否が審議され、学長によって決定される。「入学者選抜委員会」は、本学および系列の八戸学院大学の入学試験の合否判定に関する事項を審議する委員会であり、入学者受け入れの方針にのっとり、厳正に審議・選抜を行っている。

入学試験の内容の詳細は、以下のとおりである。

#### (1) 幼児保育学科で実施している入学試験について

学力試験を課す一般入学試験（Ⅰ期・Ⅱ期）と大学入試センター試験成績利用入学試験以外で面接を課し、受験者の本学への志望の動機や意欲・適性について、アドミッション・ポリシー（入学者受け入れの方針）で求める学生像に留意し、評価を行っている。

幼児保育学科の具体的な受け入れ方針のうち「音楽を積極的に学ぼうとする意欲」については書類審査と面接および小論文またはピアノ実技、「保育の専門的知識と技術を身につけようとする強い意志」については書類審査と面接および小論文、「基本的なコミュニケーション能力」については書類審査と面接および小論文、「基礎学力」については書類審査と学力検査により判定する。さらに、幼児保育学科の専門課程入学試験は、高大連携の観点から、高等学校で保育の専門教育を受けた入学志願者を対象に実施しているので、選抜方法にピアノ・ソルフェージュを取り入れている。

表 2-1-2 幼児保育学科で実施している入学試験

入学試験種別	試験内容
推薦入学試験（Ⅰ期）特待生選抜	・書類審査 ・面接 ・小論文
専門課程入学試験（保育専門課程）	・書類審査 ・面接 ・小論文またはピアノ・ソルフェージュ（選択）
一般入学試験（Ⅰ期・Ⅱ期）	・国語
大学入試センター試験成績利用入学試験（A・B・C日程）	・国語
社会人入学試験	・書類審査 ・面接 ・小論文

## 【資料F-4】平成31年度八戸学院大学・八戸学院大学短期大学部入学者選抜試験要項

幼児保育学科における入学試験の詳細は以下のとおりである。

## ●推薦入学試験

基本的な資質と意欲を備えた学生を受け入れ、入学後に保育者として社会において活躍できるように育てるという教育的方針から、試験内容として小論文・面接・書類審査を課している。

## ●専門課程入学試験

専門課程入学試験は、高大連携の観点から、高等学校で保育の専門教育を受けた入学志願者を対象に実施し、ピアノ実技、「保育の専門的知識と技術を身につけようとする強い意志」、「音楽を積極的に学ぼうとする意欲」について書類審査と面接および小論文、選抜方法にピアノ・ソルフェージュを取り入れている。

## ●一般入学試験（Ⅰ期・Ⅱ期）

学科のアドミッション・ポリシー（入学者受け入れの方針）に沿い、国語の試験により判定する。

## ●社会人入学試験

入学者選抜の方法として「高等学校を卒業した者」、「1年以上の社会経験を有する者」について書類審査と面接および小論文を課している。

## ●大学入試センター試験成績利用入学試験

大学入試センター試験の国語の成績により審査する。

## (2) 介護福祉学科で実施している入学試験について

入学試験の実施に当たり、大学入試センター試験成績利用入学試験以外で面接を課しており、受験者の本学への志望の動機や意欲・適性について、面接を担当する教員が、アドミッション・ポリシー（入学者受け入れの方針）で求める学生像に留意し、評価を行っている。

介護福祉学科の具体的な受け入れ方針のうち「介護に対する強い興味と関心」、「高い学習意欲」、「自分の考えを口頭や文章により適切に表現することができ、他者に対して的確に伝えることができる」については小論文および面接で判定し、「高等学校で履修した主要科目についての基本的な知識を有し、基礎的な課題を解くことができる」について

は、書類審査および学力検査により判定する。

表 2-1-3 介護福祉学科で実施している入学試験

入学試験種別	試験内容
推薦入学試験（指定校推薦・公募推薦）	・書類審査 ・面接 ・小論文
AO 入学試験（A・B・C 日程）	・書類審査 ・面接 ・小論文
一般入学試験（前期・後期）	・国語 ・英語 ・面接
大学入試センター試験成績利用入学試験（A・B・C 日程）	・国語

【資料 F-4】平成 31 年度八戸学院大学・八戸学院大学短期大学部入学者選抜試験要項

介護福祉学科における入学試験の詳細は以下のとおりである。

●推薦入学試験および AO 入学試験

アドミッション・ポリシーにのっとり、推薦入学試験では書類審査・面接・小論文を実施する。

●一般入学試験

介護専門職として地域社会において活躍できる人材を育てるという方針の下、国語・英語の学力試験に加え、面接を行う。

●大学入試センター試験成績利用入学試験

大学入試センター試験の国語の成績により審査する。

2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

平成 27(2015)年度から令和元(2019)年度の学科の入学定員・入学者数・収容定員・在籍者数の推移は、以下のとおりである。

表2-1-4 各学科の入学定員・入学者数・収容定員・在籍者数（各年度5月1日現在）

学科名	項目	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	備 考	
幼児保育 学科	定員	100	100	100	100	100		
	入学	97	107	97	96	89		
	比率	97%	107%	97%	96%	89%		
	収容	200	200	200	200	200		
	在籍	194	203	202	193	187		
	比率	97%	102%	101%	97%	92%		
ライフデ ザイン学 科	定員	40	40	40	/	/	平成30年度募集 停止	
	入学	23	16	21				
	比率	58%	40%	53%				
	収容	80	80	80				40
	在籍	55	41	38				20
	比率	69%	51%	48%				50%
介護福祉 学科	定員	/	/	/	/	40	令和元年度開設	
	入学					10		
	比率					25%		
	収容					40		
	在籍					10		
	比率					25%		

(注1) ライフデザイン学科は平成30年度募集停止し、平成30年度卒業生をもって廃止した。

(注2) 介護福祉学科は令和元(2019)年度開設した。

(3) 2-1 の改善・向上方策（将来計画）

今後、在籍学生を適切に確保するため、募集戦略を見直し高大連携の推進を図るとともに、系列校との連携をいっそう強化する。また、社会人の入学を拡大するため、幼児保育学科、介護福祉学科とも県の職業能力開発行政の推進による委託生の受け入れを行う。

2-2 学修支援

2-2-① 教員と職員等の協働をはじめとする学修支援体制の整備

2-2-② TA( Teaching Assistant) 等の活用をはじめとする学修支援の充実

(1) 2-2 の自己判定

基準項目 2-2 を満たしている。

## (2) 2-2の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

### 2-2-① 教員と職員等の協働をはじめとする学修支援体制の整備

#### 1. 学修支援の組織と体制

学修支援を担うのは、主に教務委員会、教養教育運営委員会、学生委員会、国際交流支援委員会、特別学生支援室である。これらの運営は事務部門の組織である教務学生課との協働によって行われている。

また、平成 30(2018)年度に法人の国際教育部門として国際教育局とその下位組織である国際教育センターが設置され、留学生の受け入れを担当するほか、国際交流支援委員会と協働して学生の留学支援に当たっている。

本学の学修支援体制は、ゼミナール等の担当教員による支援、オフィスアワー制度、リメディアル教育、IT ネットワークシステム、国際交流支援、特別学生支援、健康管理（学生相談・ハラスメント相談）、学生からの意見・要望の聴取を軸としている。

### 2-2-② TA(Teaching Assistant)等の活用をはじめとする学修支援の充実

#### 1. 学修支援の状況

##### (1) ゼミナール等の担当教員による支援

本学では履修登録や就職相談など、教員がすべての学生に対して個別に相談に応じている。幼児保育学科とライフデザイン学科では、ゼミナールを中核とした学修支援を行っている。まず、ゼミナール担当教員が学生の履修登録状況を点検し、科目の選択について助言を行う。また、学期ごとに算出される GPA の情報を学科内で共有し、ゼミナール担任はそれを基に学生と面談を行い、学習方法の振り返りや今後の目標設定等のアドバイスを行う。その他、学生の相談窓口でもあり、中途退学、休学及び留年など問題が見られた場合の指導の担当者ともなっている。

今年度開設された介護福祉学科では、「初年次セミナー（学習の目的と技術）」の担当教員が、学生に対して学修についての相談や就職支援、資格支援などに応じる体制を整えた。

##### (2) オフィスアワー制度

教員が学生からの質問、相談に応じる時間を「オフィスアワー」として設けており、学生は授業で生じた疑問や、生活、進路のことなどの相談、教員との対話の時間として自由に研究室を訪問することができる。また、メールで担当教員に連絡できる IT システムがあるなど、オフィスアワーの時間以外にも学生は日頃より気軽に相談できる環境にある。

##### (3) ワークスタディー制度

本学では、TA (Teaching Assistant) に相当するものとして、「八戸学院大学・八戸学院大学短期大学部学内ワークスタディー規程」に基づき、学生アルバイトとして教育研究活動および修学環境整備に係わる補助が行われている。

平成 30(2018)年度については、美術の教員の下で 8 名、音楽の教員の下で 4 名の学生がワークスタディーを行った。また、本学が地域貢献活動として行っている「ウォーキングクラス」において、1 名の学生がアシスタントを務めた。その他、事務部門でワークスタディーを行った学生が 6 名いた。

【資料 2-2-1】 八戸学院大学・八戸学院大学短期大学部学内ワークスタディ規程

【資料 2-2-2】 学内ワークスタディ募集要項

【資料 2-2-3】 学内ワークスタディ採用実績

【資料 2-2-4】 学内ワークスタディ勤務状況報告書

#### (4) リメディアル教育

本学では、学科ごとの実態に応じて、基礎学力の違いに関係なく、全学生を対象にリメディアル教育を実施している。

幼児保育学科では、全合格者を対象とした国語の学習課題を入学前に課している。課題は入学後に提出させ、学習課題の作成者がその結果を授業に反映させている。また、音楽教育を重視していることから、系列高校からの入学者を対象にピアノレッスンの入学前特別講座も実施している。入学後は新入生全員を対象として基礎学力テストに当たる「一般常識調査」を実施し、早い時点で学生の学力を把握して学修支援に活用している。さらに、実習指導の一環として「実践国語表現」の時間を設けて国語のリメディアル教育を実施している。

ライフデザイン学科では、「キャリアプランニング」の授業のなかで、「数量的スキル」「論理的思考力」「日本語文章能力」「社会常識」の向上を目指し、SPI能力検査を取り入れていた。

介護福祉学科では、AO入試合格者（留学生を除く）および推薦入試合格者を対象に、介護福祉に関連する事項を基にした学習課題を課している。入学後に提出させ、授業に反映させる。

【資料2-2-5】 入学前課題

【資料2-2-6】 一般常識調査

【資料2-2-7】 「実践国語表現」年間計画

【資料2-2-8】 「キャリアプランニング」シラバス

【資料F-2】 大学案内「CAMPUS GUIDE BOOK 2020」

【資料2-2-9】 平成31年度春学期オフィスアワー（一覧表）

#### (5) IT ネットワークシステム

学生のコンピュータ利用のために、全学生にIDとパスワードおよびメールアドレスを配布している。インターネット環境があればどこからでも教学Webシステムを活用でき、スマートフォンやタブレット端末での無線LAN接続での利用も可能である。学生は履修登録、シラバス閲覧、成績の確認や奨学金申請手続き、一部の科目ではレポート提出等をウェブ上でを行っている。パソコンの利用環境としては、授業で使われていない時間にコンピュータ実習室を利用できるほか、図書館2階に備えられたパソコン（20台）を随時使用することができる。

一方、教員は教学Webシステムの「学生カルテ」によってウェブ上で学生の成績・履修状況を確認し、学修支援に活用している。

## (6) 国際交流支援

本学では、①「アメリカ海外研修」、②「タイ国海外研修」、③「EF 海外語学研修」、④「CNE1 語学研修」の4つの海外研修制度を実施しており、これらの海外研修制度を利用することにより、幼児保育学科では教養の選択科目である「海外事情」の単位を修得することができる。それぞれの概要は次のとおりである。

### ①「アメリカ海外研修」

アメリカ海外研修は夏期休業中に2週間の行程で行われ、ワシントン州ハイランド・コミュニティ・カレッジのKaplan 研修センターでの語学研修やホームステイ、現地学生・各国留学生との交流を中心とした研修を実施している。

### ②「タイ国海外研修」

タイ国での海外研修は、博物館や寺の見学、タイ式マッサージ・料理体験等タイの歴史や文化を学ぶプログラムに加え、孤児院でのボランティア、八戸市出身の在住日本人経営者による研修、短期日本語研修生を本学で受け入れたファー・イースタン大学日本語学科の学生達との交流を行っている。

### ③「EF 海外語学研修」

平成28(2016)年4月に世界最大留学サービス会社EF(エデュケーション・ファースト・ジャパン)と海外留学連携協力協定を締結し、学生が研修先や期間等を自由に選べる海外語学研修制度を新たに開始したものである。

### ④「CNE1 語学研修」

平成30(2018)年1月、法人と子会社の八戸学院グループ、フィリピンのカーテル科学教育財団、および同財団が運営するCNE1 国際語学学校の4者間で連携協定を締結することにより発足した新たな語学研修制度である。CNE1 国際語学学校において、マンツーマン方式による集中的な英会話のレッスンが行われる。

### ⑤地域での国際交流活動

加えて、学生の国際交流意識の醸成ならびに海外語学研修での成果を継続させる活動として、平成27(2015)年度から三沢市の米軍三沢基地内ショップを見学するツアーを行っている。これは、その前年まで行っていた三沢基地でのインターンシップや語学研修から実施内容を改めたものである。また、グローバルな人材育成を目的に青森県が主催する「あおもりグローバルアカデミー」にも参加している。

【資料 2-2-10】八戸学院大学・八戸学院大学短期大学部海外研修プログラム

【資料 2-2-11】「海外事情」シラバス

## (7) 特別学生支援

身体障害、発達障害等を有する学生を支援するために、平成25(2013)年度より、八戸学院大学学長と本学学長の直轄の組織である「特別学生支援室」が設置され、学生から相談があった場合に必要な支援を行っている。本学では平成29(2017)年度に初めてノートテイクの利用があった。その後も発達障害を有する学生の在籍はあるが、平成30(2018)年度および平成31(2019)年度当初の利用の申し出はない。特別学生支援室では配慮の必要な学生に関する情報交換を行い、また、年度途中での申し出に対応できるよう、教務学生課と連携しながら学生への制度の周知などを行っている。

**【資料 2-2-12】 八戸学院大学・八戸学院大学短期大学部障害学生修学支援規程**

**【資料 2-2-13】 八戸学院大学・八戸学院大学短期大学部特別学生支援室設置要項**

身体障害に対応する施設整備としては、ライフデザイン学科（令和元(2019)年度から介護福祉学科）の授業が行われる総合実習館（8号館）にはスロープ、エレベーター、障害者用トイレが設置され、車椅子の利用も可能である。幼児保育学科が使用する1号館は1階、2階とも外部から直接入館できるようになっており、2号館の学生ホール内の段差には簡易スロープを設置している。しかし、幼児保育学科の講義棟全体を見ると、バリアフリー仕様にはなっていない。

**(8) 健康管理（学生相談・ハラスメント相談）**

健康管理体制として、ライフデザイン学科および令和元（2019）年度より介護福祉学科は専門職員が常駐する八戸学院大学内の保健室を利用している。平成28(2016)年度より幼児保育学科棟にも保健室を設置し、非常勤の専任職員が常駐する体制となった。各保健室より学生委員会に毎月の利用状況が報告される。健康管理のために、毎年4月に健康診断を行い、再検査の必要な学生に対しては保健室および教務学生課職員と連携して事後指導を実施している。

メンタルヘルスやカウンセリング体制に関しては、学生支援センター内に学生相談担当、ハラスメント相談担当として相談員を指名し、学生からの相談を受け付ける体制を整備している。ハラスメント防止に関しては、学生にリーフレットを配布し、各種ハラスメントに関する意識向上を図り、相談窓口の存在を周知している。また、教職員に対しては、外部講師による研修会を実施している。

**【資料 2-2-14】 「ハラスメント」リーフレット**

**【資料 2-2-15】 教職員ハラスメント研修会要項**

**(9) 学生からの意見・要望の聴取**

学生生活に関する学生の意見・要望は、隔年で実施する学生生活調査や学生委員会と学生会執行部との間の情報交換によって把握している。平成30(2018)年度に実施した調査では自由記述に要望が述べられていたことから、個別に対応を図っている。また、オフィス・アワー制度を全学的に取り入れ、教務学生課が作成したオフィス・アワー一覧表を掲示して周知している。

**【資料 2-2-16】 学生生活調査結果**

**2. 学生の状況の把握と対応**

毎月定期的開催される各学科の教授会では、学生の履修状況、出席状況および指導を要する学生に関して教員間で情報共有を行っている。出席状況については教務委員会が常時出席状況調査を行っている。成績情報（GPA）や実習の状況についても情報を共有し、早めの対応を心がけている。

指導が必要な学生がいた場合、まずはゼミナール担任が本人と面談を行う。資格取得や卒業に不安を抱える学生がいた場合は、早めに保護者に連絡をし、ゼミナール担任と教務委員（場合に応じて学科長や実習指導担当者）が面談を行っている。面談では進路変更を

含めた具体的な方策を検討し、中途退学の防止に努めている。

【資料 2-2-17】平成 29 年度各学科会議録抜粋

(3) 2-2 の改善・向上方策（将来計画）

学内に学生がコンピュータを利用できる環境を整えることが求められる。現状では、コンピュータ実習室が自由に利用できる状況ではなく、図書館に備えられている台数も十分でないなど、課題が多く、早急に改善が必要である。

2-3 キャリア支援

2-3-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する支援体制の整備

(1) 2-3 の自己判定

基準項目 2-3 を満たしている。

(2) 2-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-3-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する支援体制の整備

1. キャリア支援の組織と体制

本学のキャリア支援は、「就職支援委員会」が担っている。平成 30(2018)年度までは八戸学院大学と合同で委員会が運営されていたが、令和元（2019）年度に学科の特性に応じたきめ細やかな支援を目的として、短期大学部単独の委員会として再編された。また、キャリア支援センター会議を設置し、入学から就職までの一貫した支援を目的に、広報委員会、入学試験運営委員会とともに情報を共有している。

【資料 2-3-1】八戸学院大学・八戸学院大学短期大学部キャリア支援センター規程

【資料 2-3-2】八戸学院大学短期大学部就職支援委員会規程

2. キャリア教育支援の状況

本学の平成 30(2018)年度の就職内定率は、各学科とも 100%であった。各学科の取り組みは、以下のとおりである。

(1) 幼児保育学科

幼児保育学科では 95%以上が保育士・保育教諭・幼稚園教諭などの専門職に就いており、より実践的な就職支援事業が必要とされている。そこで、教育課程内の全ての科目の教員が共通理解を図りながら職業観を涵養しているほか、ゼミナール担当教員や短大事務室の就職担当職員が学生に個別の助言を行っている。また、実習指導に重点をおき、すべての学生が「幼稚園教諭二種免許」と「保育士資格」の二つの免許・資格を取得できるよう、年間の実習指導計画を通して学生の職業に対する理解を深めている。

就職支援においては、年間の就職指導計画を通して学生の職業に対する理解を深め、手厚い支援をしている。具体的には、「マナー講座」、「就職相談会」、「園長講話」、「卒業生との懇談会」などがある。

「就職相談会」は 2 年生を対象に毎年開催している。相談会に参加する事業所は前年度の就職先と今年度の実習先であり、平成 30(2018)年度は保育所、認定こども園、幼稚園、その他施設の計 44 事業所が参加し、学生は各施設の概要や保育方針などについて説明を

受けた。

その他の資格取得支援の一環として上級救命講習を開講しており、平成 30(2018)年度は幼児保育学科 1、2 年生 32 名が受講した。さらに、日本サッカー協会公認キッズリーダー(U-6)の取得も勧めている。

## (2) ライフデザイン学科

ライフデザイン学科では、就職に直結する資格取得を得ることを学科の目標の一つとしている。具体的には、介護職員初任者研修、レクリエーション・インストラクター、医療事務検定(メディカルクラーク) 2 級、日商 PC 検定、IT パスポート試験、日商簿記検定などの資格取得に向け、教育課程内外で支援を行ってきた。

また、1 年次にインターンシップの科目を設定しており、平成 30(2018)年度の 2 年生は 1 年次に全員受講した。就職に向けての講座等として、「ビジネスマナー講座」、「卒業生講話」、「就職相談会」を実施している。

### 【データ編 表 2-5 就職の状況(過去 3 年間)】

## (3) 2-3 の改善・向上方策(将来計画)

幼児保育学科では教員による手厚い支援の成果により、100%の就職率を達成している。その一方で、早期の離職が少なくないことから、卒業生が入職後に抱える問題を可視化することが課題である。具体的な方策としては、令和元(2019)年 11 月に実施予定の事業所、卒業生に対するアンケートにより、就業実態をより詳細に把握し、支援事業に反映させる。

介護福祉学科は令和 2(2020)年度から就職支援を開始するため、さらなる体制の強化を図る。社会人基礎力を身に付けさせるような就職支援をはじめとする事業の内容充実、効率化、体系化を図っていくため、キャリア支援課との連携を強化する。

## 2-4 学生サービス

### 2-4-① 学生生活の安定のための支援

#### (1) 2-4 の自己判定

基準項目 2-4 を満たしている。

#### (2) 2-4 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

### 2-4-① 学生生活の安定のための支援

#### 1. 学生生活支援の組織と体制

本学の学生が学業、課外活動に専念し、安定かつ充実した学生生活を送ることができるようにするための組織として、学生支援センターを設置している。その下に学生委員会、国際交流支援委員会が置かれ、具体的な活動を担っている。また、心とからだの支援体制として、保健室、学生相談室が設置されている。それらの活動を教務学生課が側面から支える体制をとっている。

学生支援センターでは、以下の事項を定期的に審議し、実践している。

- 1) 学生の厚生補導体制のあり方および学生生活の充実、相談指導のための方策についての企画・調整に関すること

- 2) 学生指導に係る研修会・講習会、調査・研究等に関すること
- 3) 学生の国際交流に関すること
- 4) 学生のハラスメントの防止に関すること
- 5) 学生生活に係る支援全般に関すること
- 6) その他、学生支援センターに関すること

本学では教職員間で学生の情報を共有するために、各学科教授会において個々のゼミナール担当教員および教科担当教員（非常勤の教員を含む）の報告によって情報を共有している。また、事務職員とも情報を共有し、教職員が学生の問題を早期に発見し、適切にケアをすることによって、2年間の短い学生生活が充実したものとなるように体制を整えている。なお、介護福祉学科ではゼミナール科目が設定されていないため、学生個人のケアは「初年次セミナー(学習の目的と技術)」のクラス担当教員が担う。

【資料 2-4-1】八戸学院大学短期大学部学生委員会規程

【資料 2-4-2】八戸学院大学・八戸学院大学短期大学部学生支援センター規程

## 2. 学生生活支援の状況

### (1) 心とからだの健康の支援

#### ●新入生オリエンテーション

新入生オリエンテーションでは、学生委員会が学生生活に対する説明と指導を実施している。高校生との生活との違いや大学生としての自覚を促しスムーズに学生生活に入れるように、在学生とは別に大学生としての心構え、必要な届出、通学、アルバイト、ハラスメント、学生相談、その他学生生活に関しての説明を行う。また、交通安全講習会、奨学金に関する説明、海外研修に関する説明も実施している。

#### ●健康管理

学生を対象として、毎年4月のオリエンテーション時に健康診断を行っている。健康相談については、八戸学院大学健康医療学部の教員を校医として委嘱し、実施しており、保健室での申し込みか、Eメールによる予約を随時受け付けている。保健室には職員が常駐しており、学生は平日の8時40分から16時まで利用することが可能である。

【データ編 表 2-4-1】学生相談室、医務室等の状況

#### ●学生相談室

学生生活全般の相談については、ゼミナール担当教員、学生委員および教務学生課職員が随時受けている。また、専門的見地から相談を要する学生のために、本学と八戸学院大学合同で学生相談室を設置している。学生相談室は心理学分野、福祉分野および看護師国家資格を有する教員で構成されている。学生相談室では、Eメールにより随時予約を受け付けている。さらに、平成30(2018)年度より、学生相談室のリーフレットを「はちがくキャンパスWEB」に公開し、閲覧できるようにした。

【データ編 表 2-4-1】学生相談室、医務室等の状況

【資料 2-4-3】八戸学院大学・八戸学院大学短期大学部学生相談室規程

【資料 2-4-4】学生相談室利用案内

#### ●ハラスメント防止

法人には「ハラスメント防止等に関する規程」があり、ハラスメントの防止を呼び掛け

るとともに、ハラスメントに起因する問題が生じた場合、適切に対応するための措置が定められている。

**【資料 2-4-5】 学校法人光星学院ハラスメント防止等に関する規程**

ハラスメントに関する相談は、Eメールにより学生相談・ハラスメント担当が随時予約を受け付けている。リーフレットは前述の学生相談のリーフレットとともに「はちがくキャンパス WEB」で公開し、閲覧できるようにしている。予約の方法は、リーフレットに記載されており、面談を希望する相談員を相談者が選択できるようになっている。なお、平成 30(2018)年度のハラスメント相談件数は、0 件であった。

**【資料 2-4-6】 ハラスメント相談のご案内**

**●禁煙教育**

喫煙および副流煙による健康被害を防止する観点から、本学校法人の全てのキャンパスは、平成 29(2017)年 4 月以降「全面禁煙」となった。禁煙教育として、入学時および毎年のオリエンテーション時に、駐車場を含むキャンパス内での全面禁煙について説明し指導している。

**【資料 2-4-7】 平成 29 年度よりの「学内全面禁煙化」への移行**

**(2) 交通安全支援**

**●車両による通学の許可要件**

自動車・バイクによる通学（以下、車両通学）を希望する学生は、車両の登録手続きを行わなくてはならない。車両通学許可の基準として、「交通安全講習会」の受講を義務づけている。

**【資料 2-4-8】 八戸学院大学・八戸学院大学短期大学部車両通学規程**

**●キャンパス巡回指導の実施**

本学では在学生の半数近くが車両通学をしている。そこで、学生委員会が主体となり、前期と後期にそれぞれ 1 回ずつ「キャンパス巡回指導」を実施している。

「キャンパス巡回指導」では、車両登録をしているが通学許可証を車両に提示していないものについては「注意」、未登録車両、駐車禁止区域に駐車している車両については「警告」の対象としている。「警告」を複数回受けた未登録車両については、車両ナンバーの写真を掲示し、登録を促す。さらに登録しない場合は、車両のタイヤをロックし、対象学生に対して学生委員長が面談指導を行う。「キャンパス巡回指導」により、警告を受ける学生は少数である。

**【資料 2-4-9】 平成 30 年度キャンパス巡回指導について**

**【資料 2-4-10】 平成 30 年度キャンパス巡回指導の集計結果**

**●交通安全講習会の実施**

学生の交通安全の意識をより一層高めるため、「交通安全講習会」を前期と後期のオリエンテーション時に 1 回ずつ実施している。平成 27(2015)年からは車両通学の有無に関係なく、全学生に受講を義務づけている。

なお、学生には交通事故報告を求めているが、ほとんどが怪我の無い物損事故であり、平成 30(2018)年度は 3 件であった。

**【資料 2-4-11】 交通事故状況一覧**

### (3) 課外活動支援

課外活動としては、学生の自治組織である学生会主体のサークル活動と、各学科が主体となるボランティア活動がある。平成 31(2019)年 3 月 31 日現在、8 つのサークル（同好会・愛好会）が活動している。

#### 【資料 2-4-12】八戸学院大学短期大学部学生会規約

##### ●学生会組織の役割と活動

学生会の執行委員会が中心となり、学生大会、スポーツ大会、「はちがくフェス」(本学および八戸学院大学合同の学生祭)、キャンパスクリスマス企画、サークルの支援事業を行っている。

##### ●学生会活動への支援

学生会の活動を支えるため、講義棟 1 階にある学生会室のほかに「八戸学院大学学友会館」の 2 階に短期大学部学生会室を整備し、八戸学院大学学友会との合同行事の企画や準備などをスムーズに実施できるようにしている。学生会は自治組織ではあるが、学生委員会の教員、教務学生課の職員が必要に応じて指導や助言を行っている。

また、サークル活動を支援するため、体育館やテニスコートなどを整備しており、必要に応じて教室も利用することができる。

学生会活動の経済的原資は学生会費であり、学生委員長と学生から選出された会計監査人が毎年会計監査を実施し適正に運営している。

##### ●ボランティア活動

地域からの依頼を受け、学生はさまざまなボランティア活動に参加している。平成 30(2018)年度は依頼件数 124 件に対し、102 件の活動に延べ 432 人が参加した。幼稚園、保育・福祉施設でのボランティア活動は、地域への貢献であると同時に、幼児保育学科の学生の職業意識向上にもつながっている。

#### 【資料 2-4-13】平成 30 年度ボランティア活動一覧表

### (4) 学費支援

学生への経済的支援としては、独立行政法人日本学生支援機構の奨学金制度と本学独自の奨学制度が用意されている。前者については、日本学生支援機構からの警告に該当する学生に対し、指導を実施している。また、奨学金の返還遅延が全国的な問題となっていることに鑑み、在学生への説明会や奨学金の新規貸与希望者(在学採用)との面談において、返還義務について繰り返し注意を促すとともに、適正な範囲での貸与を受けるよう指導している。

本学独自の奨学制度は表 2-4-2 のとおりである。

#### 【資料 2-4-14】学校法人光星学院育英・奨学規程

#### 【資料 2-4-15】八戸学院大学短期大学部学業特待生規程

#### 【資料 2-4-16】八戸学院大学短期大学部創造育成特待生規程

#### 【資料 2-4-17】八戸学院大学短期大学部修学奨励生規程

#### 【資料 2-4-18】八戸学院大学・八戸学院大学短期大学部教育ローン利子補給奨学金規程

#### 【資料 2-4-19】八戸学院大学短期大学部授業料等減免規程

#### 【資料 2-4-20】八戸学院大学短期大学部光星学院系列高等学校関係奨学等に関する内規

## 【資料 2-4-21】 学校法人光星学院教職員子女学納金減免規程

## 【資料 2-4-22】 八戸学院大学・八戸学院大学短期大学部外国人留学生学納金等減免規程

表 2-4-2 本学独自の奨学制度

特待生奨学制度	健康にして、学業成績、人物ともに優秀な学生、または本法人が掲げる教育理念、教育目的にかなう資格取得、スポーツ、文化、社会貢献および地域貢献活動の各分野において顕著な実績を有する学生のため、奨学金の給付あるいは学納金の全部または一部の納付を減免する制度
修学援助制度	①健康にして、学業成績、人物ともに良好で、かつ経済的理由により学業の継続が困難であると認められる学生のため、奨学金の給付あるいは受験料および学納金の全部または一部の納付を減免する制度
	②職業を有しており、八戸学院大学短期大学部学則第 4 条に規定する修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修する学生のため、入学金および教育費の納付を免除する制度
	③学費の納入を目的に銀行等の教育ローン等を利用する学生のため、教育ローン等の利子の全額または一部を補給する制度
法人内進学生学納金等減免制度	①本法人の同窓生の扶養する子女等が、本法人の設置する学校に入学する場合において、入学金を給付または減免する制度
	②法人の設置する学校から、本法人の設置する大学への入学を希望する学生および在学する学生の受験料および学納金の全部または一部の納付を減免する制度
教職員子女学納金減免制度	本法人に勤務する専任の教職員の扶養する子女が、本法人の設置する学校に入学する場合において、奨学金の給付あるいは学納金の全部または一部の納付を減免する制度
外国人留学生学納金等減免制度	本法人が設置する大学への入学を希望する外国人（短期および長期留学を含む）のため、受験料および学納金の全部または一部の納付を減免する制度

平成 29(2017)年度から修学援助制度の「①修学奨励生」への補助金の充実が図られたことから、支援の対象を拡大した。また、令和 2(2020)年度には高等教育の修学支援新制度（高等教育の無償化）が開始されることとなり、対象機関として認定を受けるため関係省庁へ申請する。

## (3) 2-4 の改善・向上方策（将来計画）

今後も学生委員会を中心に、教職協働できめ細やかな学生支援に取り組む。具体的には、次のような取り組みを行う。

交通安全指導については交通安全講習を年 2 回実施し、学生への注意喚起を継続する。ボランティア活動には多くの学生が参加しているが、今後も活動が活性化するように支援していく。

令和元(2019)年度はアルバイトで学生が不利益を受けないために、労働条件や契約についての講話をオリエンテーションで実施した。アルバイトをしている学生は非常に多く、学生生活の安定を図るため、今後とも指導を丁寧に行う。

学生相談室は設置しているが、専任のカウンセラーが不在のため、引き続き法人に配置を要望する。

## 2-5 学修環境の整備

### 2-5-① 校地、校舎等の学修環境の整備と適切な運営・管理

### 2-5-② 実習施設、図書館等の有効活用

### 2-5-③ バリアフリーをはじめとする施設・設備の利便性

### 2-5-④ 授業を行う学生数の適切な管理

#### (1) 2-5 の自己判定

基準項目 2-5 を満たしている。

#### (2) 2-5 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

### 2-5-① 校地、校舎等の学修環境の整備と適切な運営・管理

#### ●校地・校舎

本学の令和元(2019)年度の収容定員は幼児保育学科 200 人、介護福祉学科 40 人である。校地面積は短大設置基準面積 2,400 m<sup>2</sup>に対して 16,232 m<sup>2</sup>、校舎面積は短大設置基準面積 3,350 m<sup>2</sup>に対して 7,536 m<sup>2</sup>であることから、短期大学設置基準第 28 条第 5 項（校地面積第 30 条、校舎面積第 31 条）で定める面積を十分満たしている。校地・校舎面積は、表 2-5-1 のとおりである。

表 2-5-1 校地・校舎面積

区分	設置基準上の必要面積	面積	備 考
校地面積	2,400m <sup>2</sup>	16,232m <sup>2</sup>	運動場用地13,133m <sup>2</sup> を含む
校舎面積	3,350m <sup>2</sup>	7,536m <sup>2</sup>	体育館765m <sup>2</sup> を含まない

校舎等の施設は、管理・講義棟（1号館）、講義棟（2号館）、体育館（3号館）、講義棟（4号館）で、主に幼児保育学科が使用している。図書館（6号館）、実習棟（7号館）、総合実習館（8号館）、大学2号館（介護福祉学科教員研究室）は大学との共用施設である。介護福祉学科は総合実習館を教室として、大学2号館を教員研究室として使用するほか、八戸学院光星高等学校専攻科の施設を実習棟として使用する。校舎等施設の概要は、表 2-5-2 のとおりである。

表 2-5-2 校舎等施設の概要

区 分	棟 名	階数	用 途
管理・教育研究 施設	管理・講義棟(1号館)	1F	講義室(1室)・保健室
		2F	学長室・事務室・応接室・講義室(1室)
教育研究施設	講義棟(2号館)	1F	食堂・販売機コーナー・実習事務室・多目的室
		2F	教室(4室)・美術室(1室)・ピアノレッスン室(20室)
		3F	研究室(14室)
	講義棟(4号館)	1F	美術室(1室)
		2F	講義室(3室)・ゼミ室(3室)
		3F	講義室(3室)・ピアノレッスン室(13室)
体育施設	体育館(3号館)	1F	講義・実技

## 八戸学院大学との共用施設

区 分	棟 名	階数	用 途
教育研究施設	講義棟(大学2号館)	1F	保健室・介護実習室・研究室8室(うち、短期大学部介護福祉学科研究室5室)・キャリア支援課
	大学会館(5号館)	1F	食堂・販売機コーナー
		2F	講義室
		3F	会議室 ゼミ室(3室)
	図書館(6号館)	1F	事務室・書庫・ブラウジングコーナー・チャペル
		2F	開架書架・閲覧席
	実習棟(7号館)	1F	事務室・サーバールーム・学生相談室
		2F	実習室(1室)・男子更衣室・研究室(1室)
		3F	実習室(1室)・ゼミ室(1室)
		4F	研究室(6室)・学習室(1室)
	総合実習館(8号館)	1F	事務室・女子更衣室・教室(4室)
		2F	人間健康学科研究室(15室)・介護福祉学科研究室(1室) 健康医療学部長室・実習室(2室)
		3F	講義室(3室)・実習室(1室)・多目的室(2室)
		4F	看護学科研究室(16室)・学科長室・実習室(2室)
体育施設	総合体育館(4号館)	1F	事務室・更衣室(男女)・シャワールーム(男女)・アリーナ ・トレーニングルーム
		2F	観覧席・ゼミ室(3室)・トレーニングラボ(低酸素室)

## 八戸学院光星高等学校専攻科との共用施設

区 分	棟 名	階数	用 途
教育研究施設	専攻科	1F	入浴実習室・女子更衣室・男子更衣室
		2F	介護実習室・家政実習室・教材室・和室

## 【データ編共通基礎様式1】校地等、校舎等

## ●体育施設・運動場

体育施設等は、本学および八戸学院大学の授業やクラブ・サークル活動、系列の高校および幼稚園の運動会やイベント、地域の中学校および高等学校の練習や大会などに活用されている。また、法人は平成28(2016)年3月14日に八戸市と「災害発生時の施設の使用に関する協定」を締結し、総合体育館が一時避難場所として指定されている。

## ●駐車場・駐輪場

学生駐車場(150台駐車可能)および駐輪場(10台駐輪可能)が整備されている。

## ●施設設備の維持管理

施設全体の維持管理については、総務部管財課職員による日常的な点検に加え、環境整備(芝刈り、剪定、冬季除雪)や校舎の修繕が行われ、清掃等は法人関連業者(株八戸学院グループ)に委託している。

施設設備の点検については、法定検査を定期的に行い、所轄官庁等への報告を適切に行っている。また、委託管理会社による点検結果の報告を受け、不備があれば現地検証を含

めて協議・検討を行った上で改善に努めている。

法定検査、点検項目、時期、委託先は、表 2-5-3 のとおりである。

表 2-5-3 法定検査・点検項目、時期、委託先

検査・点検項目	実施時期	委託先
消防用設備保守点検	年 2回 6・12月	外部委託
浄化槽保守点検	年12回 毎月	(株)八戸学院グループ
浄化槽法定検査	年 1回 7月	青森県浄化槽検査センター
貯水槽清掃	年 1回 12月	外部委託
簡易専用水道検査	年 1回 7月	青森県薬剤師会衛生検査センター
電気設備点検	年12回 毎月	外部委託
電気設備年次点検	年 1回 8月	外部委託
昇降機定期検査	年 4回	外部委託
ボイラ性能検査	年 1回 7月	ボイラ・クレーン安全協会
ボイラ排気ガスばい煙測定	年 1回 3月	外部委託

学内警備のため、1号館には防犯カメラを3カ所に設置し職員がキャンパス内を定期的に巡回している。また、キャンパス内の交通安全および不審者対策として、令和元(2019)年度より朝と夕方にパトロールカーの巡回を開始した。

## 2-5-② 実習施設、図書館等の有効活用

### ●図書館

図書館は2階建て(1,646㎡)であり、教育研究上必要とされる図書のほか、国内外の定期刊行物や視聴覚資料を備え、学術情報の提供や他の図書館との連携を進めている。図書館事務室が図書館の職務を担い、司書の有資格者を2人配置している。図書館の開館時間は月曜日から木曜日までは8時40分から19時、金曜日は8時40分から20時としている。

1階には雑誌、新刊書や文庫・新書を中心とした開架図書、絵本、新聞を配架し、通常の閲覧席のほか、ソファなどが設置されたブラウジングコーナー、個人用ブースや複数視聴用ワイドビジョンが設置された視聴覚コーナー、OPAC検索およびインターネット(データベース)検索コーナーを設けている。また、書庫や事務室、多目的ホールとしての視聴覚機能を備えた礼拝堂(チャペル)などがある。本学の建学の精神を体現する礼拝堂は、学生の自主的サークル活動・集団学習の場としても利用されている。2階は開架閲覧室となっており、学生が自由に利用できるコンピュータ20台が設置されている。閲覧席数は、1階と2階を合わせて208席である。図書館では教員が指定する各授業科目の必読書や参考文献を「指定図書」として配架して、学生が閲覧・貸出できるようにしている。

平成30(2018)年11月に「読書週間」特別企画として八戸工業大学図書館と図書36冊の相互貸借を実施した。今後は常態的に相互貸借が出来るよう、両大学図書館間で検討を進めている。

平成30(2018)年度における図書館の利用状況は、以下の表2-5-4のとおりである。

表 2-5-4 図書館利用状況

	地域経営	人間健康	看護	幼児保育	ライフ	教職員	一般	合計
利用者数	10,396	11,833	15,070	3,316	698	1,278	2,164	44,755
貸出数	278	752	3,059	572	110	2,143	827	7,741

研究支援としては、本学で発行している紀要「八戸学院大学短期大学部研究紀要」を国立情報学研究所（NII）の共用リポジトリサービスをとおして公開している。また、平成30(2018)年に国立国会図書館「図書館向けデジタル化資料送信サービス」の運用を開始し、研究支援を強化した。

図書館では平成25(2013)年より、規程に従い廃棄処分となった本や重複している本の再利用と慈善団体への寄付を目的に「アナスタシス文庫」を設置している。このコーナーの本は自由に持ち帰ることを認め、趣旨に賛同した利用者から任意で寄付をいただき、集まった寄付金を“国境なき医師団”へ3度寄付してきた。今後は寄付先などの検討をしつつ、数年後には4度目の寄付を計画している。

【共通基礎様式1】図書館・図書資料等

【データ編 表 2-11】図書館の開館状況

【資料 2-5-1】八戸学院図書館規程

【資料 2-5-2】八戸学院図書館規程細則

## ●情報環境設備

実習棟（7号館）の2・3階にコンピュータ実習室があり、各階にコンピュータをそれぞれ55台設置している。この実習室は幼児保育学科と介護福祉学科の情報処理関連科目のほか、各種講習会にも活用されている。

コンピュータの端末は平成30(2018)年の時点で新規更新後5年を経過しているため、講義に支障のない長期休業中を利用し全台メンテナンスを行った。また、講義棟、図書館、学生食堂などに無線LANのアクセスポイントを多数設置し、インターネットに接続できる環境を整えている。利用者増加による回線圧迫で通信速度の低下が頻発した案件について、平成30(2018)年12月に回線を1本増やし、教職員用と学生用を分離することで改善された。情報システム室では、パソコンのトラブルへの対応を含め、学内のネットワークシステム環境の維持に努めている。

【データ編 表 2-5-5】情報センター等の状況

### 2-5-③ バリアフリーをはじめとする施設・設備の利便性

各校舎出入り口にはスロープ、階段には手すりを設置してバリアフリー化に努めている。総合実習館（8号館）には障害者用トイレも設置され、自己導尿が必要な学生などに使用されている。しかし、総合実習館を除いてはエレベーターやそうした設備の設置がなく、根本的なバリアフリーにはなっていない。

### 2-5-④ 授業を行う学生数の適切な管理

幼児保育学科は指定保育士養成施設であるため、講義科目・演習科目・実技科目等（区

分) で1クラス当たりの受講者数が定められている。区分により適切数を遵守し、基準を超過することなく適切にクラス分けを行っている。

ライフデザイン学科および介護福祉学科では、受講者数に応じた適切な講義室を割り当てている。

### (3) 2-5の改善・向上方策(将来計画)

今後とも施設設備の適正な維持、管理に努める。災害や緊急時の対策、スロープ等のバリアフリー対策については適宜対応する。

学生のコンピュータ利用は今後ますます拡大することが見込まれるため、コンピュータ実習室の利便性を高める。

図書館の有効活用については、八戸市内高等教育機関図書館間(3校)の相互貸借を実施することにより、学生や教職員並びに一般利用者へのサービスを向上させる。また、懸案である空調設備の導入を早期に実現するため、法人への働きかけを引き続き行う。

教育課程の効果的な遂行のため、講義室、実習室、実習施設などの適切な割り当てに努める。さらに、履修者数の確定後に必要に応じて適正なクラスサイズに編成する。

## 2-6 学生の意見・要望への対応

### 2-6-① 学修支援に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

### 2-6-② 心身に関する健康相談、経済的支援をはじめとする学生生活に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

### 2-6-③ 学修環境に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

#### (1) 2-6の自己判定

基準項目2-6を満たしている。

#### (2) 2-6の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

### 2-6-① 学修支援に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

学修支援に関する意見・要望を把握し支援する取り組みは、以下のとおりである。

#### ●授業評価アンケートの実施

学生による授業評価アンケートでは、授業の理解度を確認する質問項目のほか、授業への要望や感想を自由記述で求めている。アンケートの結果はFD委員会が集計し、担当教員へ報告する。教員はそれを基に自身の授業の改善点などをまとめ、FD委員会へ提出する。アンケートの結果と教員からの回答は、FD報告書に綴られ図書館で公開されている。

#### 【資料2-6-1】授業評価アンケート用紙

#### ●オフィス・アワーの実施

授業とは別に教員と学生とのコミュニケーションを図る場として、オフィス・アワー制度を導入している。全教員が週1回以上、曜日と時間帯を指定して研究室に在室し、訪れる学生の授業や就職など各種相談を受ける体制を整えている。教務学生課が作成したオフィス・アワー一覧表を掲示し、さらに各教員の研究室入り口にオフィス・アワーを明示することにより、学生へ周知している。ただし、実際には学生はオフィス・アワーに関わりなく教員(特にゼミナール担当教員)を訪問しており、そこで出された意見・要望は必要

に応じて学科の教授会等で報告・検討し、改善につなげている。

【資料 2-6-2】平成 30 年度オフィス・アワー一覧

2-6-② 心身に関する健康相談、経済的支援をはじめとする学生生活に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

学生生活に関する意見・要望を把握し支援する取り組みは、以下のとおりである。

●心身に関する健康相談

学生相談室を設置し、心身の健康をはじめとするさまざまな悩みを受けられるようにしているが、平成 30(2018)年度の相談件数は 0 件であった。一方、保健室は月平均 33 件の利用があり、学生が日常的に利用する場となっている。

【資料 2-6-3】学生相談リーフレット

●学生の意見・要望の把握

大学生活全般に係わる事務室への連絡・相談のための「キャンパスライフ 110 番」を設置し、学内の環境整備等の要望を E メールで受け付け、対応する体制を整備している。

【資料 2-6-4】教務学生課のキャンパスライフ 110 番

●学生生活に対する調査の実施

平成 30(2018)年 11 月に「学生生活に対する調査」を実施し、学生生活の実態と満足度を明らかにした(回答数 187 人、回収率 89.0%)。その結果、経済状況としては、アルバイトしている学生は全体の 77.0%であり、学費をまかなうためにアルバイトをしている学生はそのうち 31.3%であった。このように経済的な困難を抱える学生が多いことから、そうした学生に対する支援を目的に、学内の業務に補助的に従事させる学内ワークスタディを実施している。平成 30(2018)年度のワークスタディの採用実績は 19 名であった。

【資料 2-2-1】八戸学院大学・八戸学院大学短期大学部学内ワークスタディ規程

【資料 2-6-5】平成 30 年度学生生活に対する調査

2-6-③ 学修環境に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

平成 30(2018)年度に実施した上記の「学生生活に対する調査」によると、施設・環境に対する要望の上位は、パソコン・プリンターの設置、キャンパス内の悪臭対策であった。パソコン環境の改善については、コンピュータ実習室の利便性を高める方策を検討している。悪臭についてはキャンパス周囲の農場が発生源だが、処理設備の導入により改善されてきている。本学の対応策としては、近年の夏場の気温上昇への対応も含めて、空調設備の段階的な導入を進めており、平成 30(2018)年には 1 号館の講義室一室に新たに設置した。

また、平成 30(2018)年に学長が本学広報誌の企画で学生と対談したところ、学生から昼食環境についての要望が出されたため、臨時の「昼食環境に関する調査」を実施した。その結果、学食が欲しい、弁当や総菜などの売店が欲しい、コンビニなどの移動販売が欲しい等の意見が多くあったため、後期から講義棟の学生ホールで弁当や総菜の販売を開始したほか、食品の自動販売機を設置し、ポットや電子レンジの数も増やした。さらに、令和元(2019)年度からは食堂を再開した。

【資料 2-6-5】平成 30 年度学生生活に対する調査

【資料 2-6-6】昼食環境に関するアンケート調査

### (3) 2-6 の改善・向上方策（将来計画）

現行の授業評価アンケートは専用の用紙に記入してもらい、その後、専門業者に依頼し集計作業を行い、アンケート結果の執筆は学生委員が行っている。今後は「はちがくキャンパス WEB」のアンケート機能を活用するなど、集計作業とフィードバックまでの作業効率化を進める。また、オフィス・アワー制度の学生への周知を徹底すべく、オリエンテーションでのアナウンスに加え、教務学生課がオフィス・アワー一覧表を作成し掲示するとともに、「はちがくキャンパス WEB」を通じ、学生向けに案内する。

「学生生活に関する調査」は従来隔年で実施してきたが、令和元(2019)年度からは毎年実施し、学生の意見・要望を聴取する。

学生からの要望の高い学生駐車場の整備、空調の導入については、引き続き法人に要望する。

### 【基準2の自己評価】

本学は「神を敬し、人を愛する」という建学の精神に基づいて各学科のアドミッション・ポリシー（入学者受け入れの方針）と評価方法を定め、「本学公式ホームページ」や「学修の手引き（学生便覧）」、「大学案内」等によって周知している。

アドミッション・ポリシー（入学者受け入れの方針）には多様な学生を受け入れることができるよう、入学者に求める能力や高等学校で学ぶべき科目を示すとともに、それを評価する基準・方法などについても学科別に明確に示している。それに基づき、「推薦入学試験」、「専門課程入学試験」（幼児保育学科）、「一般入学試験」、「大学入試センター試験成績利用入学試験」、「AO 入学試験」（介護福祉学科）の多様な方法で入学者を選抜している。

収容定員に対してライフデザイン学科は平成 28(2016)年度以降 2 年連続して 50%前後の充足率であったことから、平成 30(2016)年度の募集を停止し、平成 31(2019)年 3 月をもって廃科となった。平成 31(2019)年 4 月に開設した介護福祉学科は募集活動の遅れから入学者が定員を大きく下回っており、学生数を増やすための大きな努力が求められる。幼児保育学科においても 3 年連続で定員割れが生じており、系列校との連携強化、委託生の受け入れ拡大をはじめ、さまざまな対策を検討する。

学修支援を担うのは、主に教務委員会、教養教育運営委員会、学生委員会、国際交流支援委員会、特別学生支援室などの組織であり、教学部門の事務組織である学務部教務学生課との協働で運営されている。

教務委員会と教務学生課は新入生オリエンテーションに加えて各学期の始めにオリエンテーションを実施し、きめ細かい履修指導を行っている。

本学では教学支援システムである「はちがくキャンパス WEB」を整備・運営し、学生・教員双方がそのシステムを活用することを可能にし、学修支援につなげている。

キャリア支援については、就職支援委員会を中心に、各種の資格取得講座や「就職説明会」、「学内企業説明会」など多様な就職支援のための事業を実施し、学生が自らの適性を知り、具体的な職業選択を考える契機としている。就職内定率については、幼児保育学科、ライフデザイン学科とも 100%を維持している。

学生生活への支援は、学生委員会と教務学生課が中心となり、他の委員会やゼミナール

担当教員等と連携の下、実施している。新入生がスムーズに大学生活に移行できるよう、「新入生オリエンテーション」を実施し、また、日本学生支援機構による奨学金のほか、本学独自の奨学金制度を整えて学生の経済的支援を行っている。学生会に対しては活動に必要な施設を提供し、教職員が適宜指導・助言を行っている。

学生の健康管理については、保健室に常駐するスタッフと校医が中心となり、健康診断や日常的な保健活動を行っている。学生相談については、予約制による学生相談室を設置し、学生生活全般の相談事項を受け付ける体制を整えている。また、平成30(2018)年度より、学生相談に関するリーフレットを「はちがくキャンパス WEB」で公開し、閲覧できるようにしている。

年に2回、前期と後期に交通安全講習会を開催して学生に対する安全教育を行うとともに、学生委員会が主体になって「キャンパス巡回指導」を実施し、車両登録と学生駐車場の安全な利用の徹底を図っている。

学生が快適かつ安全な学生生活を送ることができるよう、校地、校舎、体育施設、運動場、駐車場等の設備を維持管理している。さらに、図書館、情報環境設備の充実を図るとともに、授業を行う学生数の適切な管理に努め、学生の学修を充実させるよう、側面から支援している。特に情報環境の一層の整備は急務である。

授業ごとに授業評価アンケートを実施することにより、学生の学修状況を確認するとともに、教員はオフィス・アワーを開設し、学生からの各種相談に応じている。

隔年で実施していた「学生生活に対する調査」を毎年度行い、学生の生活状況や意見、要望の把握に努め、学内環境の改善を促進する。